

令和5年度

国東市立国東自動車学校特別会計補正予算書

(9月議会)

第 1 号

令和5年度国東市立国東自動車学校特別会計補正予算（第1号）

令和5年度国東市立国東自動車学校特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,105千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年 9月 5日 提 出

国東市長 松 井 督 治

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
4 繰入金		27,827	5,195	22,632
	1 一般会計繰入金	27,381	5,195	22,186
5 繰越金		1	5,168	5,169
	1 繰越金	1	5,168	5,169
歳入合計		76,132	27	76,105

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 総務費		65,338	27	65,311
	1 総務管理費	65,338	27	65,311
歳 出 合 計		76,132	27	76,105

## 国東市立国東自動車学校特別会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
4 繰入金	27,827	5,195	22,632
5 繰越金	1	5,168	5,169
歳入合計	76,132	27	76,105

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	65,338	27	65,311	0	0	27	0
歳出合計	76,132	27	76,105	0	0	27	0

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 歳 入

#### 4 款 繰入金

##### 1 項 一般会計繰入金

##### 1 目 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	27,381	5,195	22,186	1 一般会計繰入金	5,195	一般会計繰入金 27,381 + 5,195 = 22,186
						小計 27,381 + 5,195 = 22,186
						計 27,381 + 5,195 = 22,186
計	27,381	5,195	22,186			

#### 5 款 繰越金

##### 1 項 繰越金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	1	5,168	5,169	1 繰越金	5,168	繰越金 1 + 5,168 = 5,169
						小計 1 + 5,168 = 5,169
						計 1 + 5,168 = 5,169
計	1	5,168	5,169			

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他							
1 一般管理費	65,338	27	65,311	0	0	繰入金 5,195 繰越金 5,168	0	2 給料	66	一般職給料	4,615 +	66 =	4,681
										小計	4,615 +	66 =	4,681
										計	4,615 +	66 =	4,681
								3 職員手当等	93	扶養手当	318 +	120 =	198
										小計	318 +	120 =	198
										住居手当	52 +	52 =	0
										小計	52 +	52 =	0
										通勤手当	55 +	75 =	130
										小計	55 +	75 =	130
										退職手当組合負担金	688 +	4 =	692
小計	688 +	4 =	692										
計	9,345 +	93 =	9,252										
計	65,338	27	65,311	0	0	27	0						



## 給与費明細書

### 1. 特別職

区分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	期末手当 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等 議 員										
	その他の特別職 計										
補正前	長 等 議 員										
	その他の特別職 計										
比 較	長 等 議 員										
	その他の特別職 計										

長等には「教育長」を含む

### 2. 一般職

#### (1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1 (11)	32,787	4,681	9,252	46,720	7,342	54,062	
補正前	1 (11)	32,787	4,615	9,345	46,747	7,342	54,089	
比 較			66	△ 93	△ 27		△ 27	

( )内は、短時間勤務職員について外書

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	退職手当組合 負担金(千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	198		130	250			7,982			692	
	補正前	318		52	55	250		7,982			688	
	比 較	△ 120		△ 52	75							4
職員手当の内訳	区分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)								
	補正後											
	補正前											
	比 較											

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1		4,681	3,330	8,011	1,468	9,479	
補正前	1		4,615	3,423	8,038	1,468	9,506	
比 較			66	△ 93	△ 27		△ 27	

( )内は、再任用短時間勤務職員について外書

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	退職手当組合 負担金(千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	198		130	250			2,060			692	
	補正前	318		52	55	250		2,060			688	
	比 較	△ 120		△ 52	75						4	
職員手当の内訳	区 分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)								
	補正後											
	補正前											
	比 較											

イ. 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(11)	32,787		5,922	38,709	5,874	44,583	
補正前	(11)	32,787		5,922	38,709	5,874	44,583	
比 較								

( )内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	退職手当組合 負担金(千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後							5,922				
	補正前							5,922				
	比 較											
職員手当の内訳	区 分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)								
	補正後											
	補正前											
	比 較											

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	66	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	66	・異動等66	
職員手当	△ 93	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 93	・異動等△93	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

区 分		一 般 職	技能労務職
令和5年 4月1日現在	平均給料月額 (円)	388,349	
	平均給与月額 (円)	415,499	
	平均年齢 (歳)	53.2	
令和5年 1月1日現在	平均給料月額 (円)	382,900	
	平均給与月額 (円)	441,962	
	平均年齢 (歳)	48.0	

イ. 初任給

区分	一 般 職	技能労務職
高校卒	158,900	158,900
大学卒	191,700	
(国の制度)		
区分	行政職(一)	行政職(二)
高校卒	154,600	151,900
大学卒	185,200	—

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年4月1日現在	7 級	(0)	(0)			
	6 級	(0)	(0)	6 級	(0)	(0)
	5 級	1	100.0	5 級	(0)	(0)
	4 級	(0)	(0)	4 級	(0)	(0)
	3 級	(0)	(0)	3 級	(0)	(0)
	2 級	(0)	(0)	2 級	(0)	(0)
	1 級	(0)	(0)	1 級	(0)	(0)
	計	1	100.0	計	(0)	(0)
令和5年1月1日現在	7 級	(0)	(0)			
	6 級	(0)	(0)	6 級	(0)	(0)
	5 級	1	100.0	5 級	(0)	(0)
	4 級	(0)	(0)	4 級	(0)	(0)
	3 級	(0)	(0)	3 級	(0)	(0)
	2 級	(0)	(0)	2 級	(0)	(0)
	1 級	(0)	(0)	1 級	(0)	(0)
	計	1	100.0	計	(0)	(0)

( )内は、再任用短時間勤務職員で外教

(級別の基準となる職務)

区 分	職務の級	職 務
一般職	1 級	主事の職務
	2 級	主任の職務
	3 級	主査の職務
	4 級	副主幹又は係長の職務
	5 級	主幹の職務
	6 級	課長補佐の職務
	7 級	課長又は参事の職務

エ. 昇給

区 分		合 計	一 般 職	技能労務職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数(B) (人)	1	1		
	号給数別内訳	2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	1	1	
		6号給(人)			
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0		
補正前	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数(B) (人)	1	1		
	号給数別内訳	2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	1	1	
		6号給(人)			
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0		

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.200	2.200	4.400	有	
	(1.150)	(1.150)	(2.300)		
補正前	2.200	2.200	4.400	有	
	(1.150)	(1.150)	(2.300)		
国の制度	2.200	2.200	4.400	有	
	(1.150)	(1.150)	(2.300)		

( )内は、再任用職員の標準的な支給率

カ. 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	そ の 他 の加算措置等	退職時 特別昇給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	無	R5.4.1現在
国の制度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	〃	〃

キ. 地域手当

支給対象地域	東京都特別区	大阪市	福岡市
支給率(%)	20.0%	16.0%	10.0%
支給対象職員数(人)			
国の制度 (支給率)(%)	20.0%	16.0%	10.0%

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)			
支給対象職員の比率 (%) (令和5年4月1日現在)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	異	支給単価が異なる
住 居 手 当	異	支給単価が異なる
通 勤 手 当	異	交通用具使用のみ、支給単価が異なる